

(案)

平成 27 年度地域審議会のスケジュール

年 月	内 容	
5月下旬～ 6月上旬	第1回 地域審議会 ・スケジュールの説明 ・新市建設計画関係予算等の説明 ・答申に対する市の取り組みについての説明 ・今年度の答申に向けての審議について ・報 告	
6月	6月～10月 諮問事項、その他 地域振興策等につ いて審議・検討	
7月		
8月		項目及び概要の 中間とりまとめ
9月		
10月		答申書とりまとめ
11月	市長答申	
12月		
28年1月		
2月		
3月		

平成27年度新市建設計画関係予算

(単位:千円)

地域	区分	具体的事業名	事業費	合併特例債
安富町	経常	あじさいまつり	3,500	0
		森と湖と炎のまつり	677	0
		千年家保存管理	1,012	0
		地域審議会の運営	1,161	0
		小計	6,350	0
	投資	庁舎等の整備(安富事務所)	114,600	106,000
		ごみの分別・減量化推進事業	8,000	7,600
		保育所の整備事業〔(仮称)安富こども園〕	101,000	93,000
		地域子育て支援拠点整備	6,000	5,700
		保健福祉サービスセンター整備事業	2,400	2,300
		合併処理浄化槽整備事業	5,000	0
		山林地籍調査事業	40,000	0
		循環型林業推進事業	10,010	0
		鹿ヶ壺周辺整備(森林ツーリズム基盤整備)	101,000	95,900
		道路新設改良事業(南北幹線ほか1路線)	9,000	8,500
		道路防災対策事業	11,000	10,400
		橋りょう改良事業(横田橋ほか1カ所)	40,800	38,700
		河川改修事業	7,500	7,100
		園舎、校舎等のリニューアルの推進〔安富中学校校舎、安富中学校運動場、体育館等吊天井対策(安富中学校)〕	267,944	178,900
		小計	724,254	554,100
		合計	730,604	554,100

具体的事業素案等の状況(26年度末実績)

《安富地域》

目標	事業名	具体的事業素案等名	区分
1	道路新設改良事業	南北幹線	事業中
		朽原線	完了
		塩野3号線	完了
		大石原線	完了
		大町橋取付道路	完了
		パーキングエリア線	
		長野団地線	事業中
		パーキングエリア西線	
		護持越線	完了
		塩野線	完了
		三森側道線	完了
		三坂北台線	
		※ 三森横田赤部線	完了
		※ 鹿ヶ壺線	完了
	橋りょう改良事業	大町橋	完了
		大谷橋	完了
		藪下橋	事業中
		末広橋	完了
		横田橋	事業中
		寺前橋	完了
		角屋橋	完了
		下坂橋	完了
		重光橋	事業中
	橋りょう耐震化事業	早柏橋	完了
		三森橋	完了
		水尾橋	完了
		長野橋	完了
		植塩橋側道橋	完了
		※ 宮前橋	完了
		日動橋	完了
		※ 向い橋	完了
		瀬川橋	完了
		新長野橋	完了
	道路維持、修繕事業	道路防災対策事業(安富ダム対岸道路)	事業中
		道路維持修繕事業(狭戸12号線道路舗装)	完了
		道路維持修繕事業(植塩河川道路)	完了
	上水道の安定供給事業	膜処理施設、水源用井戸整備(植木野浄水場)	完了
		膜処理施設、水源用井戸整備(安志浄水場)	完了

「※」は、合併後に追加した事業

《安富地域》

目標	事業名	具体的事業素案等名	区分
	下水道の整備事業	集中処理区域の検討	完了
	河川改修事業	滝谷川	完了
		※ スヲウ谷川	完了
		※ 奥津畑川	完了
		※ 重光川	完了
		※ うすづく川	完了
		※ 竹谷川	完了
		※ 下早柏川	
2	公営住宅建替事業等	公営住宅の建替え、公営住宅の改善等	完了
保育所の整備事業	南保育所の改築	終了	
	北保育所の改修	終了	
	西保育所の改修		
防災施設の充実	防災倉庫の設置	完了	
通信手段等の整備	消防、救急無線の整備	完了	
耐震性防火水槽の整備	飲料水兼用耐震性貯水槽の整備	完了	
消防・救急救助拠点の整備	消防出張所の整備	完了	
消防団施設・装備の充実	消防団車庫等の整備	完了	
	※ 消防団被服の統一	完了	
3	公民館網の整備	市立公民館の建設(安富北)	
		市立公民館の改修(地域事務所等)	
	図書館網の整備	図書館網の整備	完了
	園舎、校舎等のリニューアルの推進(公共施設の耐震対策の推進を含む)	安富北小(校舎)	
		安富中(校舎)	事業中
		安富北小(体育館)	完了
		安富中(体育館)	完了
		※ 体育館等吊天井落下防止対策	事業中
		安富中(水泳プール)	完了
		安富中(剣道場)	完了
	学校情報化の推進	学校へのコンピュータ設置	完了
	スポーツ・レクリエーション施設の整備	グラウンド・テニスコート等の改修	完了
		公立体育館の改修	終了
		室内プール(B&Gプール)の改修	完了
	スポーツ・レクリエーション活動の啓発と参加の推進	ロードレース大会の開催	終了
		※ 安富地域グラウンドゴルフ大会	終了
		※ 安富地域ゲートボール大会	終了
	歴史文化資源の保全・活用	千年家保存管理	事業中
	地域交流の推進	隣保館の建替え、集会所の改築(長野総合センター)	完了
		集会所の改築	

「※」は、合併後に追加した事業

《安富地域》

目標	事業名	具体的事業素案等名	区分
4	都市型農業の推進	農業農村整備事業	完了
	林業の振興	林道整備事業(林道東カニワ線)	
		林道整備事業(林道足谷線)	
		林道整備事業(末広東林道)	
		林道整備事業(カワラケ畑林道)	
		林道整備事業(湯ノ山重光林道)	
		林道整備事業(林道西カニワ線)	
		※ 循環型林業推進事業	事業中
		山林地籍調査事業	事業中
	高度情報都市の構築	地域公共ネットワークの整備	完了
	CATV施設の整備	CATV施設整備促進事業	完了
	新規産業分野の育成	ゆず加工施設整備	完了
	道の駅の整備	道の駅整備事業	
観光情報拠点の整備	※ 観光案内サイン整備事業	完了	
5	鹿ヶ壺周辺の整備	鹿ヶ壺周辺整備事業(グリーンステーション鹿ヶ壺整備)	完了
		※ 鹿ヶ壺周辺整備事業(森林ツーリズム基盤整備)	事業中
	観光イベントの実施	あじさいまつり	事業中
		森と湖と炎のまつり	事業中
	公園等の整備	※ あじさい公園整備	完了
	資源循環型社会づくり事業	※ ごみ分別・減量化推進事業 [家庭ごみ分別区分の統一事業]	完了
		※ ごみ分別・減量化推進事業 [ごみ収集車更新事業]	事業中
	環境保全事業	※ 塩野最終処分場整備事業	完了
		合併処理浄化槽整備事業	事業中
7	電子市役所の構築	統合型地理情報システムの整備	完了
		※ 土地情報システム整備	完了
		戸籍総合システムの整備	完了
	地域事務所の整備	拠点施設整備	完了
	庁舎の整備	旧市町庁舎改修事業(安富事務所)	事業中
	地域審議会の設置	地域審議会の設置	完了

「※」は、合併後に追加した事業

答 申 書

平成26年11月19日

安富地域審議会

答 申 書

平成26年（2014年）11月19日

姫路市長
石 見 利 勝 様

安富地域審議会
会長 広 岡 一 紀

新市建設計画の執行状況について（答申）

平成26年（2014年）4月25日付けで諮問のありました標記の件について、安富地域審議会において審議した結果、下記のとおり答申いたします。

記

1. 総合的な社会基盤整備について（詳細別紙）
2. 人と自然が共に生きる地域の振興、活性化について（詳細別紙）
3. 幼保一元化に対応した「こども園」の設置について（詳細別紙）

1. 総合的な社会基盤整備について（新規）

均衡と調和ある都市発展の観点から、総合的な社会基盤整備について、以下のとおり答申します。

【理由（経緯）等】

合併後8年を経過し、安富地域においては、過疎化、高齢化が進展し、人口の減少とともに地域の活力の衰退が大きな問題となっておりますが、真に本地域を新市建設計画に謳われるようなアメニティの高い良好な郊外住宅地域としていくためには、道路、下水道、各種公共施設などの地域の社会基盤を総合的に整備し、機能的で均衡あるまちづくりの推進に努める必要があります。

道路整備については、安富地域と市中心部並びに北部3町を結ぶ幹線道路の交差点改良、拡幅整備及び国・県道の自転車道・歩道の整備、さらには、これに接続する市道（生活道路）との連携した整備を行うことが不可欠であります。

特に、県道三木宍粟線においては、固有の課題から実現できていない交差点改良及び自転車道・歩道整備の早期かつ迅速な解決を図るためにも、沿線関係市町と連携した早期国道昇格の取り組みを強く望みます。

また、機能的な交通ネットワークを構築するため、安富地域を縦、横断する国道29号、県道東河内安富線、県道宍粟香寺線の整備を進めるとともに南北幹線など、これらに接続する周辺道路との一体的改良、整備が必要と考えます。

良好な郊外住宅地域の形成については、地域住民の悲願である安富全域での下水道整備の推進や地域事務所の存続及び機能、業務の充実を図りながら引き続き地域住民が文化的、健康的生活を享受できるよう、現状と同様の利活用が可能な地域特性に十分配慮した公共施設の管理、運営を行うなど、住みたい、住み続けたいと思えるアメニティの高い都市機能の充実や社会的な生活環境の維持、向上に努める必要があると考えます。

【具体的な答申内容】

[新市建設計画本文に基づく事業]

- (1) 安富地域と市中心部並びに北部3町を結ぶ幹線道路整備の積極的な推進（継続）
 - ① 安富77号線（中国道側道）三幡橋西詰付近の交差点改良の早期実施
 - ② 県道三木穴栗線（県道23号）と県道東河内安富線（県道430号）の接点の交差点（安志東）改良の早期実施
 - ③ 通学路にもなっている国道、県道の自転車道・歩道の設置
- (2) 県道三木穴栗線（県道23号）の国道昇格の推進（新規）
- (3) 県道穴栗香寺線（県道80号）の狭戸地域の整備促進（新規）
- (4) 地域特性に配慮した適切な公共施設の管理、運営（新規）
 - ① 安富事務所
 - ② ネスパルやすとみ、図書館
 - ③ 安富スポーツセンター
 - ④ 安富B&G海洋センター

2. 人と自然が共に生きる地域の振興、活性化について（新規）

地域資源の有効活用による活性化の観点から、人と自然が共に生きる地域の振興、活性化について、以下のとおり答申します。

【理由（経緯）等】

新市建設計画の中で、安富地域は、緑に包まれた良好な郊外住宅地としてアメニティの高い生活環境の整備や安全で安心して暮らせる活気があるまちづくりを進めるとされておりますが、高齢化、過疎化の進展による人口減と相まって多くの空き家が発生し、合併当初より住民が抱いていた周辺部はさびれるのではないかという危惧、懸念が現実となっております。

豊かな自然に抱かれ、山紫水明の地として育まれてきた安富地域に人が集い、かつての賑わいを取り戻すためには、グリーンステーション鹿ヶ壺と連携した新たな観光地、名所を創出し、都市と農村の交流を促進しなければなりません。そのためには、塩野六角古墳公園、古井家千年家公園などの観光資源としての活用や、あじさいの里及びあじさい公園並びに中国自動車道法面などに植栽された地域連帯のシンボルである旧安富町の町花あじさいの適切な整備、管理を行うとともに、地域からの広範な情報発信が必要と考えます。

一方、ふるさと安富の自然、景観及び地域に生息する希少動物などを将来にわたって大切に残していくためには、幼・少年期の子どもに対し自然を慈しむ心を育てる環境教育を推進することも肝要と考えます。

また、近年、全国各地で豪雨に伴う河川の氾濫や土石流による大規模災害が発生し、多くの尊い命が失われるなど、人と自然との共生、調和が大きな課題となっているところですが、安富地域を流れる林田川においても、土砂の堆積による河床の上昇や草木の繁茂などにより治水、利水などの河川機能の低下が危惧されており、いつ氾濫が起きてもおかしくない状況となっております。こうした状況を放置することは、安全、安心及び地域の生活環境に大きな不安を与えるとともに固有生物の生息環境や自然景観を損なうことにもなっており、早期に河川の浚渫、草木の除去など適切な河川管理を行うことが必要と考えます。

さらに、本年は広島市をはじめ福知山市、丹波市などでの自治体の避難情報の在り方などが問われていることを教訓に、周囲を山林で囲まれた安富地域においては、平常時から山・川の自然を知るとともにメッシュ情報や防災行政無線の有効的な活用、避難所の充実など総合的な防災体制の推進を図り、住民に対する早期の避難勧告、避難指示などが的確に行えるよう非常時における実効性のある対策の構築が必要と考えます。

また、社会基盤整備の推進とともに空き家改修費用の助成、空き家紹介などの事業を展

開し、都市住民が住みたいと思える魅力あるまちづくりを進め、社会的人口増に資することが必要と考えます。さらには、会社、事業所の少ない安富地域において、自然環境に影響を及ぼさない優良企業を誘致し、職住近接の社会環境の整備を行い、雇用の確保や若者の定住化を促進することも必要と考えます。

【具体的な答申内容】

〔新市建設計画本文に基づく事業〕

- (1) 地域活性化のための新たな観光地、名所の整備及び各種地域情報の発信（新規）
- (2) 地域連帯のシンボルであるあじさいの適正管理（継続）
- (3) 人口増加対策としての空き家バンク（仮称）の創設及び改修費用の助成（新規）
- (4) 林田川の自然を守る適切な河川の管理（新規）
- (5) メッシュ情報・防災行政無線の有効活用及び避難所の充実など総合的な防災体制の推進（新規）
- (6) 若者の定住化促進のための公害のない優良企業の誘致（新規）

3. 幼保一元化に対応した「こども園」の設置について（新規）

新市の一体性の速やかな確立の観点から、幼保一元化に対応した「こども園」の設置について、以下のとおり答申します。

【理由（経緯）等】

新市建設計画の基本目標の1つに「健やかで安心して暮らせるまちづくり」が謳われ、子どもが心身ともに健やかに育つよう、保育サービスの充実や多様なニーズに対応した子育てのための支援体制を推進し、児童福祉の充実を図ることとされています。

近年の急激な過疎化、少子化の進展に伴い、本年度、安富南、北両保育所が閉所され、残された安富中、西の2保育所も施設の老朽化や保育ニーズに対応しきれない状況にあり、さらには安富地域に幼稚園がないことなど、乳幼児や保護者を取り巻く保育環境、子育て環境は大変厳しいものとなっております。

そうした中、来年度より地域の状況やニーズに見合った施設整備を行うという新たな子育て支援制度がスタートしようとしています。

安富地域においても複雑、多様化したライフスタイルの変化に伴って雇用形態や子育ての状況が大きく変貌している中、働く親の子育ての負担を軽減し、乳幼児の健やかな成長を促すため、幼稚園と保育所の機能を併せ持った幼保一元化施設として、今後ますます多様化していく保育ニーズにも対応できる新たな施設である「こども園」を早期に開設することが必要と考えます。

また、当該施設の整備にあたっては、乳幼児の保育環境及び保護者の利便性等に配慮し、小学校、中学校も近く、安富事務所、図書館、公民館、保健福祉サービスセンター、医療機関など多くの公共施設が集約され、それらが一体となって保健、福祉、教育、文化ゾーンを形成する安富事務所付近に開設することが最適と考えます。

【具体的な答申内容】

[新市建設計画本文に基づく事業]

(1) 安富事務所付近への幼保一元化施設、「こども園」の早期開設（新規）

1. 平成 26 年度 安富地域審議会審議の経緯

	開催日	時間	内容・議題等
第 1 回	4 月 25 日(金)	15:00～	<ul style="list-style-type: none"> ・会長及び副会長選出 ・諮問 ・地域審議会の概要について ・地域審議会のスケジュールについて協議
第 2 回	5 月 29 日(木)	15:00～	<ul style="list-style-type: none"> ・新市建設計画関係予算等について報告 ・平成 25 年度答申に対する市の取り組みについて報告 ・新市建設計画の変更について審議 ・平成 26 年度答申に向け審議
第 3 回	7 月 15 日(火)	15:00～	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 26 年度答申に向け審議
第 4 回	8 月 20 日(水)	15:00～	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 26 年度答申に向け審議
第 5 回	10 月 14 日(火)	15:00～	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 26 年度答申に向け審議

2. 地域審議会委員名簿

(各号五十音順・敬称略)

		氏 名	備 考
第 1 号	公共的団体の代表 計 7 名	上 田 智恵美	
		梅 田 善 幸	
		大 前 善 信	
		北 村 正 和	
		進 藤 保	
		末 元 純 雄	
		古 井 重次郎	副会長
第 2 号	地方行政に識見を有する者 計 6 名	池 田 ひさ子	
		桑 田 千代美	
		嵯峨山 優 子	
		中 谷 智 子	
		春 名 哲 夫	
		広 岡 一 紀	会 長
第 3 号	公募により選任された者 計 2 名	有 末 弘 司	
		中 塚 泉	

「第 1 号、第 2 号、第 3 号」は姫路市、神崎郡香寺町及び宍粟郡安富町の廃置分合に伴う「地域審議会の設置に関する協議第 5 条第 2 項」の区分による

平成 2 6 年 度 安 富 地 域 審 議 会
答 申 に 係 る 市 の 取 り 組 み に つ い て

平成 2 7 年 6 月 3 日 (水)
姫路市 総務局 総務部 安富事務所

番号	答申項目	説明内容
1	総合的な社会基盤整備について	<p>安富地域と市中心部並びに北部3町を結ぶ幹線道路整備の積極的な推進について、</p> <p>安富77号線（中国道側道）三幡橋西詰付近の交差点改良の早期実施については、</p> <p>県道三木穴栗線、林田川、中国道の管理者との協議等に時間を要することや、中国道ボックス及び県道橋梁などの物理的制約下での事業となることなどから期待する効果が得られない可能性が考えられます。</p> <p>また、交差点改良には、土地の提供等地元協力が不可欠であるため、関係者の理解、協力が得られれば平成27年度からでも調査を行いたいと考えております。</p> <p>県道三木穴栗線（県道23号）と県道東河内安富線（県道430号）の接点の交差点（安志東）改良の早期実施については、</p> <p>兵庫県では、平成25年度に地形測量、詳細測量を終了し、平成26年度には、用地測量を進めているとのことであり、市からも早期事業推進についての要望を行ったところであります。</p> <p>平成27年度には用地買収及び工事を行う予定と聞いており、引き続き、早期事業推進について要望していきます。</p> <p>通学路にもなっている国道、県道の自転車道・歩道の設置については、</p> <p>国道29号については、姫路河川国道事務所から安富町狭戸から林田町松山の区間1.7kmにおいて歩道整備事業に着手し、平成27年度は狭戸地区での用地測量や松山地区での工事を行う予定と聞いております。</p> <p>今後は、早期事業完了に向けて引き続き、国への要望を行っていきます。</p> <p>県道三木穴栗線（県道23号）については、</p> <p>県からは小学校の通学路指定箇所について順次整備を行っていますが、四辻から三森の区間については小学校の通学路ではないことから、当面事業化の予定はないと聞いて</p>

おります。今後は、市内の県事業における整備状況を勘案しながら県への要望を行っていきたいと考えております。

県道三木宍粟線（県道23号）の国道昇格の推進については、

国土交通省に国道昇格の可能性について問い合わせたところ、過去には、国内における自動車保有台数や交通量の増加に対応した幹線道路の整備の必要性等から、国道昇格にあたる「国道の路線の指定」を実施したとのことですが、一番新しいもので平成4年ということであり、現在のところ、「国道の路線の指定」を行う予定はないと聞いております。

県道宍粟香寺線（県道80号）の狭戸地域の整備促進については、

兵庫県からは、国道29号との交差点付近においてバイパス事業に着手し、用地買収の検討を行っていると聞いております。今後は、市内の県事業における整備状況を勘案しながら県への要望を行っていきたいと考えております。

地域特性に配慮した適切な公共施設の管理、運営について

安富事務所につきましては、平成27年度に改修工事を実施し、老朽化した施設のリニューアルを行うとともにネスパルやすとみや事務所の3階などにある出先機関及び関係機関を事務所1階に集約し、市民の利便性の向上を図ります。

ネスパルやすとみ、図書館につきましては、蔵書数の増や検索、貸し出しの簡易化など生涯学習の活動の場としてのサービスの充実を図るとともに、地域住民の集会活動の場として活用していただけるよう引き続き適切な施設の管理と運営に努めていきます。

また、安富公民館につきましては、現安富公民館（旧安富町立青年の家）から県民交流広場事業で整備し活用しています自治福祉会館（旧安富診療所）へ移転し、平成28

		<p>年4月開館に向けて、整備を進めていく予定をしております。</p> <p>安富スポーツセンターグラウンドのフェンス、安富B&G海洋センターの床タイルなどの施設の改修のほか安全・防犯対策なども検討し、引き続き施設の適切な管理運営に努めます。</p>
2	<p>人と自然が共に生きる地域の振興、活性化について</p>	<p>地域活性化のための新たな観光地、名所の整備及び各種地域情報の発信については、</p> <p>引き続き各種観光パンフレットによるPRを行うとともにインターネットを活用した観光イベント情報などの発信を予定しており、今後は、地域の観光資源を再確認し、地域の魅力を情報発信し、新たな観光客の誘客につなげたいと考えております。</p> <p>地域連帯のシンボルであるあじさいの適正管理については、</p> <p>あじさい公園、あじさいの里及び中国自動車道法面などのあじさいが植栽されている箇所については、草刈、剪定、施肥、清掃を実施しております。今後とも、安富地域の推奨の花であるあじさいの適切な管理に努めていきたいと考えております。</p> <p>人口増加対策としての空き家バンク（仮称）の創設及び改修費用の助成については、</p> <p>現在、県の「さとの空き家支援事業」により、旧合併4町の木造住宅を改修した場合、費用の一部の助成が行われております。</p> <p>市の空き家対策としましては、「さとの空き家支援事業」の継続とともに、昨年度に成立した、「空家等対策の推進に関する特別措置法」において、市の責務とされております、市全域の空き家の実態把握や、空家等対策計画の策定に向けた調査を行うとともに、空き家バンク等の情報発信、住宅リフォーム業界等と連携した空き家改修の支援や相談体制の充実を図っていくことなどについて、他都市の状況や制度、成果を調査研究し、空き家の利活用促進に取り組ん</p>

でいきたいと考えております。

林田川の自然を守る適切な河川の管理については、今のところ、安富地域において、浚渫、伐採等の実績はありませんが、現在、兵庫県において、林田川を含めた揖保川水系の河川整備計画を策定するための懇談会が設置され、検討されているところです。

市としては、地元の意見が本整備計画に反映されるように、この懇談会等において意見を述べていきたいと考えております。

また、地元から河川管理者である県に対して浚渫等の具体的要望があった場合には、市としても要望していきたいと考えております。

メッシュ情報・防災行政無線の有効活用及び避難所の充実など総合的な防災体制の推進については、

土砂災害発生の恐れが生じた際には、土砂災害警戒情報と併せて土砂災害警戒判定メッシュ情報を活用し、迅速かつ適正な避難情報を発令するとともに、災害時の情報発信については、防災行政無線を含めた複数の発信手段を用いるなど多様化に努めており、情報発信の迅速化を図るため、情報発信マニュアルを策定しております。

また、拠点避難所（各小学校）には、毛布、マット、アルファ化米等を配置するなど、災害発生時に十分な対応ができるよう避難所のより一層の充実にも努めているところであります。

若者の定住促進のための公害のない優良企業の誘致については、

現在、市においては、進出企業の総合的な窓口として、ワンストップの支援体制の実施や工場立地促進制度に基づく奨励金、企業立地促進法に基づく低利融資優遇措置の活用など、各種優遇措置を掲載した企業立地ガイドやプロモーションビデオなどを活用し、効果的な企業誘致活動に努めているところであります。

また、市内の遊休地調査を通じて工場用地を発掘し、工

		<p>場用地ライブラリー制度の充実を図るとともに、民間会社と連携した立地意向調査などの各種調査の結果を踏まえて誘致活動を行っており、本地域においても数件の実績が見られるところであります。</p> <p>今後は、引き続きこれらの施策の実施や企業訪問の強化などを図り、より効果的な企業誘致活動に努めていくこととしております。</p>
3	<p>幼保一元化に対応した「こども園」の設置について</p>	<p>安富事務所付近への幼保一元化施設、「こども園」の早期開設については、</p> <p>安富地域における子育て環境に関する現状や教育・保育ニーズを勘案し、本地域における幼保連携型認定こども園の整備は必要と考えており、平成27年度には安富事務所近辺において事業実施のための用地取得と造成工事設計等に着手することとしております。</p> <p>さらに、平成28年度に造成工事及び建築工事設計を行い、平成29年度には建築工事を実施し、平成30年春には認定こども園の開設という予定で取り組むこととしております。</p>